

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定に基づき、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者を認定したので、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第135条の3第1項第4号の規定により、次のとおり公告する。

平成22年8月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称及び代表者の氏名	所在地	物品の名称	物品の内容
いなば和紙協業組合 代表理事 房安 光	鳥取市青谷町河原350-1	採光ブラインド (和紙タイプ)	和紙を使用した採光ブラインド
株式会社ジーアイシー 代表取締役 桜井 博幸	倉吉市東巖城町125	簡易観測情報配信システム「かんそくん」	積雪、水位等を自動計測し、当該計測によるデータを集積し、及び表示するシステム